

3月定例議会 平成22年度 予算総額26億円



予算要旨説明

(抜粋)

梅津輝雄 町長

経済不況による町税収入の減やダム交付金の減額となるが、第5次長期総合計画の初めの年、緊急性の高い事業について、積極的に取り組む

◇主な内容

☆地域アドバイザーの導入

地域の事業推進や職員研修のため地域アドバイザーを依頼する

☆白石・七ヶ宿線 代替バスの運行

民間バス会社の路線廃止に対応するためバス1台を購入し運行する

☆戸別所得補償モデル対策制度の移行による所得補償移行により、不交付農家が増大するため、地域とも補償制度により解消を進める

☆ほ場整備事業の支援

約21ヘクタールのほ場整備と用水路改修事業推進のため実施計画を策定する

☆商工業資金の融資円滑化

中小企業振興資金貸付金原資の増額、利子補給を行う

☆地域に根ざした学校給食

地場産物の活用や郷土料理を提供し食育効果を考慮する

☆医療と薬局の連携

患者の安全で利便性を充実するため、薬局を現在の医師住宅敷地に移転し、新たに医師住宅を建築する

☆インフラ環境の充実

安心して利用できるように水道監視装置の機能を強化、また下水道施設の長寿命化計画を作成し、修繕を実施する

総括質疑

○質疑 梅津政志議員

「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」の実現に向けた具体的な予算付けは。

■答弁 町長

一番基本的な予算の柱として推進するのは、元氣な地域づくりそのものが、行政運営の柱と受けとめている。

○質疑 森雄一議員

林産事業の収益を目的とした森林組合への指導は。

■答弁 町長

仕事の役割を多くつくり、育成に努力する。

○質疑 村上満議員

森林組合出資金の根拠は。

■答弁 町長

まちづくりの中で、森林組合は欠かすことができない存在であると受け止めている。

○質疑 高橋茂美議員

地域アドバイザー事業の目玉となる講師は。

■答弁 町長

大学教授や専門分野の関係者を考えている。

○質疑 菅原研治議員

観光施設等の指定管理者

更新の考え方は。

条例改正を含めて、効果的な取り組みを検討する。

■答弁 町長

街並み景観条例の基準制度の見直しは、街並み景観審議会の答申で再検討するのか。

■答弁 町長

審議会・委員会などの答申を受けながら見直しをかける。

○質疑 武蔵重幸議員

バス路線廃止に対し、運行方法やデマンド方式の検討内容は。

■答弁 町長

運行方法は、今後計画していく。デマンド方式は、商工会と協議し組み立てたい。

○質疑 高橋茂美議員

地上デジタル波整備の事業内容は。

■答弁 総務課長

長老・横川・大原地区のアンテナ改修を行う。

○質疑 菅原研治議員

高齢者を地域でサポートする具体的な内容は。

■答弁 町長

高齢者を地域でサポートする具体的な内容は。



高橋茂美議員 学校給食の運営策は。

当初計画との違いや医師看護師の不足で苦慮している。新たな医師体制を検討し、6月まで計画見直しについて着手したい。

高橋茂美議員 学校給食の運営策は。

医師住宅の跡地に薬局が移転される計画であるが、他の薬局が進出し、敷地を求めた場合の対応は。

吉野一男議員 医師住宅の跡地に薬局が移転される計画であるが、他の薬局が進出し、敷地を求めた場合の対応は。

高橋茂美議員 学校給食の運営策は。

一般会計18億7千万円

ことしの仕事 町の家計簿

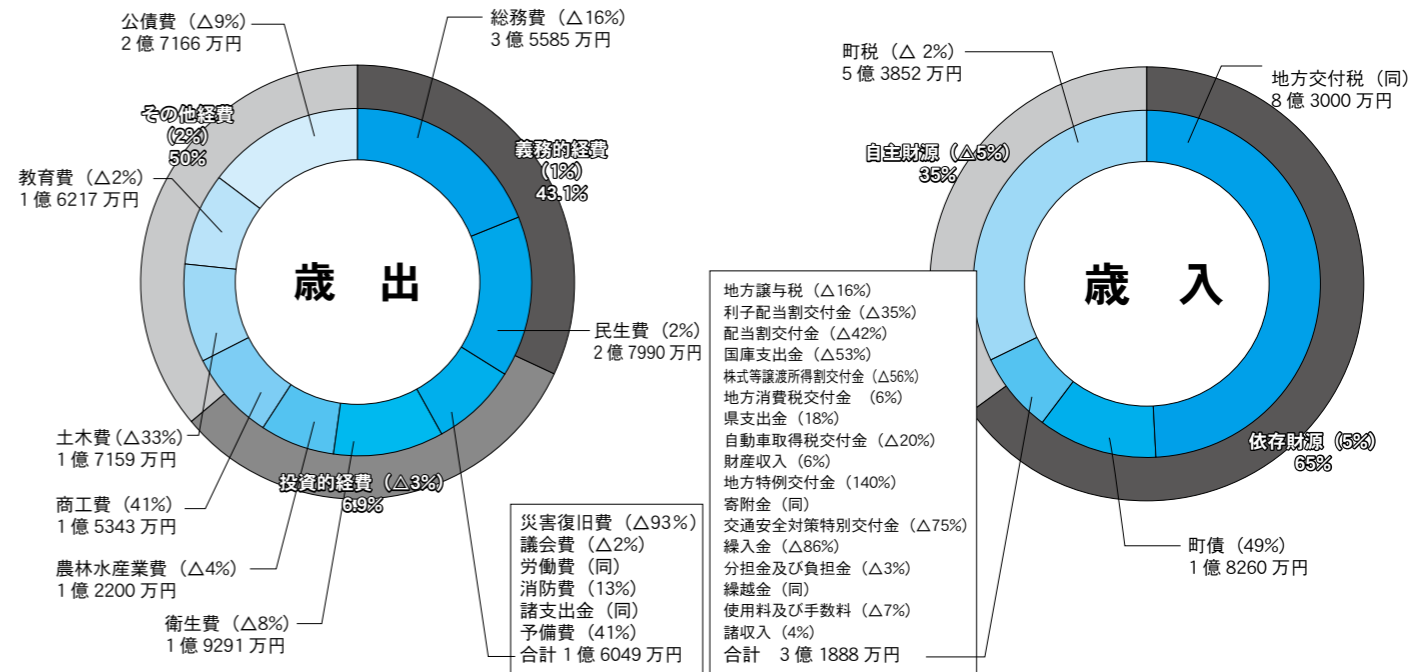


平成22年4月

七ヶ宿町

平成22年第1回定例会は、3月5日から17日までの12日間の会期で開かれました。きめ細かな臨時財政交付金事業を追加する補正予算9件、条例5件、その他1件は、それぞれ慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。また、特別委員会が審査した平成22年度予算9件は、一般会計予算に対する修正案が可決され、特別会計8件は原案のとおり可決されました。議員から提出された意見書3件は、いずれも可決しました。一般質問は、3人の議員が4項目について町長の考えをたどりました。バス運行に関する特別委員会、道の駅に関する特別委員会を設置しました。

一般会計予算の割合



※ () は、前年との増減率
△はマイナス

平成22年度一般会計並びに特別会計予算の総額は26億2千万で、前年より4.7%の減となりました。減額となった主な要因は、耐震工事の完了によるものです。

◇一般会計予算(歳入)
一般会計予算は、前年より6.5%の減額となり、自主財源の比率が5%の減となりました。なかでも町税は、2%の減となりました。臨時財政対策債は、49%増額し、依存財源比率も5%の増となりました。

(歳出)
一方歳出では、国・県事業の実施や、道の駅移転事業、バス路線廃止に伴う代替バスの購入などの投資的事業を進めましたが、前年より3%の減となりました。借金の支払い等の義務的経費、その他の経費は、共に増加となりました。